

令和 7 年度

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合
定 期 監 査 報 告 書

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合
監 査 委 員

目 次

《令和7年度定期監査》

監査期間・対象・範囲	1
監査の方法・結果	1
一般会計	2

1 監査の期間

令和7年9月26日

2 監査の対象

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合

3 監査の範囲

令和7年4月1日から令和7年7月31日までの財務及び事務に関する
こと。

4 監査の方法

各種帳簿、証ひょう書類等について、リスク・アプローチによる照合・試
査並びに事務事業、財務に関する事務の執行状況及び運営に係る事業の状況
について説明聴取等を行った。

なお、本監査は甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合監査基準に従い監査
したものである。

5 監査の結果

監査対象において、財務に関する事業の執行及び運営に係る事務事業につ
いては、関係法令等に準拠して執行されており、適正に処理されているもの
と認められた。

(注) 本書において、文中及び表中に表示する比率(%)は原則として小数点
以下第二位を四捨五入とした。

一 般 会 計

1 予算執行状況

(令和 7 年 7 月 3 1 日現在)

歳入状況

(単位：円・％)

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
1 分担金及び負担金	905,690,000	225,000,000	225,000,000	0	100.0
2 使用料及び手数料	585,165,000	198,397,529	138,893,653	59,503,876	70.0
3 財産収入	2,151,000	1,222,867	1,222,867	0	100.0
4 繰入金	1,000	0	0	0	0.0
5 繰越金	132,966,000	223,276,093	223,276,093	0	100.0
6 諸収入	504,110,000	187,939,440	172,720,766	15,218,674	91.9
歳入合計	2,130,083,000	835,835,929	761,113,379	74,722,550	91.1

歳出状況

(単位：円・％)

款	予算現額 (A)	支出負担行為済額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
1 議会費	213,000	0	213,000	0.0
2 総務費	1,160,961,000	370,025,680	790,935,320	31.9
3 公債費	810,052,000	0	810,052,000	0.0
4 諸支出金	151,857,000	1,222,867	150,634,133	0.8
5 予備費	7,000,000	0	7,000,000	0.0
歳出合計	2,130,083,000	371,248,547	1,758,834,453	17.4

2 事業概要

【総務課】

主な事業内容は、甲府・峡東クリーンセンターの運営及び維持管理等、組合に関する全ての業務である。

- ・ 人事に関する事務としては、構成市からの派遣職員及び併任職員との協定や会計年度任用職員の任用を行い、職場環境の改善に努めている。
- ・ 契約に関する事務としては、公正な入札制度の確立を目標に、常に説明責任を果たすことができるよう、適正かつ効率的な契約事務の執行に努めている。
- ・ 財政に関する事務としては、財政の運営・執行・調整、予算編成、財政計画の作成及び資金計画の管理などであり、組合予算の適正な執行管理に努めている。
- ・ 議会に関する事務としては、組合議会との連絡調整、関係会議の議事及び記録、議員研修の実施などである。
- ・ 監査委員に関する事務としては、地方自治法に基づき、決算審査、例月出納検査及び定期監査を実施している。
- ・ 公平委員会に関する事務としては、地方自治法及び地方公務員法に基づき公平委員会を設置し、必要に応じ委員会を開催している。
- ・ その他、文書に関する業務、構成市との連絡調整、施設見学の対応などの業務を行っている。
- ・ 運営モニタリングに関する業務としては、運営事業者による運営・維持管理業務の実施状況が、要求水準書及び運営・維持管理業務委託契約書に定める要件を満たして適正かつ円滑に実施されているか、また、安定して継続できる体制であるか等を確認することを目的に、技術、財務、法務といった視点から、毎月運営モニタリングを行い、円滑な業務遂行に取り組んでいる。
- ・ 資源物の売却に関する業務としては、リサイクル棟に搬入された資源物や不燃ごみを破碎・選別・保管し売却を行っている。
- ・ 分別基準適合物の再商品化に関する業務としては、構成市の分別収集計画に基づき収集された分別基準適合物を、リサイクル棟において選別、保管した

後、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に再商品化業務を委託し、引渡しを行っている。

- ・ 焼却残渣等の運搬処分に関する業務としては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき、甲府・峡東クリーンセンターの稼働に伴い発生する飛灰処理物及び破碎不燃物の最終処分を行っている。
- ・ 搬入ごみの検査に関する業務としては、処理困難物や処理不適物の混入を防止するため、搬入されるごみの展開検査を行っている。
- ・ 地元対応に関する業務として、地元住民による施設の稼働状況などの立ち入りを受け入れ、寺尾地区環境委員会活動への補助を行っている。
- ・ その他、搬入路や施設敷地の維持管理及び計量カードに関する業務などを行っている。

3 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし

4 要望事項

- ・ 令和7年度の事業は、概ね適正に執行されていると認めたが、今後も着実な事業の実施に努めること。